



愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成22年11月21日 日曜日 第2220号外 1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

- 松山市長選挙及び愛媛県知事選挙の同時執行..... 1
- 松山市長選挙及び愛媛県知事選挙の同時執行における投票及び開票の順序..... 1

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第92号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第114条の規定に基づく松山市長選挙は、同法第119条第2項の規定により、平成22年11月28日執行の愛媛県知事選挙と同時に執行を行う。

平成22年11月21日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 西 蔭 健

○愛媛県選挙管理委員会告示第93号

平成22年11月28日執行の愛媛県知事選挙及び松山市長選挙の同時選挙につき、投票及び開票の順序を次のとおり定める。

平成22年11月21日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 西 蔭 健

- 1 投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序は、次のとおりとする。
 - (1) 愛媛県知事選挙の投票
 - (2) 松山市長選挙の投票
- 2 開票を同時に行わない場合の開票の順序は、次のとおりとする。
 - (1) 愛媛県知事選挙の開票
 - (2) 松山市長選挙の開票